

党 情 報 告

幹事長 斎 木 正 一

令和元年度は、5月1日に、新天皇陛下がご即位され、平成から令和へと新たな時代が幕を開けました。令和の時代が、さらに平和で明るく、希望と活力に満ちたものとなるよう、邁進してまいります。

今まさに、戦後最大の国難とも言える新型コロナウイルスの感染拡大が、この国を覆い尽くしています。わが県連は、国民・県民の命と健康を守り、また、雇用や仕事を維持し、事業者を守ることで、経済危機・苦境から脱却することができるよう、国・県と連携して取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの感染防止を図り、また、未来に向けて反転攻勢に転じていくことができるよう、皆様とともに、前に進んでいきます。

さて、昨年5月19日鳥取市において開催されました第64回定期大会以降を中心に、党情をご報告申し上げます。

始めに、昨年7月に行われた第25回参議院議員通常選挙についてご報告いたします。わが党は、「日本の明日を切り拓く。」をキャッチフレーズに掲げ、全世代型社会保障制度改革や地方創生などを、広く国民に訴えて戦い、わが党単独で57議席を得ることができました。

一方、今回の選挙においても、平成28年に続いて、鳥取県と島根県が1つの選挙区となる「合区」のもとで行われました。

現職の舞立昇治候補は、再選を期し、鳥取県、そして新たに選挙区域となった島根県で、精力的に活動を展開しました。

選挙区の面積が、今までの3倍となったこと、また、一から政策を訴えることが必要な島根県内の活動を中心に進めなくてはならなかったこと、内閣府大臣政務官に就任したことなど、顔の見える選挙を戦うには、非常に難しい選挙でありました。舞立昇治候補が、地元鳥取県に帰られないなか、選挙期間中、県内の自民党員、党友の皆さんに一丸となって戦って頂きました。

結果は、鳥取県で、156,653票（得票率68.47%）、また、鳥取県・島根県選挙区全体では、328,394票（得票率62.26%）を獲得し、無所属の野党統一候補、NHKから国民を守る党の候補者に圧倒的な差を付け、勝利することができました。

一方で、県内の投票率は、過去最低の49.98%となり、過半数の有権者が、投票しない

という民主主義の危機的な状況に陥りました。

合区を早急に解消し、各県から最低でも1人の代表を選出できるよう、憲法改正を含む抜本的な改革に取り組んでまいります。

続いて、本年9月に行われた総裁選挙についてご報告いたします。

今回の総裁選挙は、安倍晋三総裁の辞任を受けて、後任の総裁を決めるため、9月14日、党大会に代わる両院議員総会において、党所属国会議員（394人）と都道府県連代表各3名（141人）、合計535人が選挙人となり投開票が行われた結果、菅義偉候補が、過半数を超える377票を獲得し、新たな総裁に選出されました。

鳥取県連は、総裁公選規程による党員投票を求め、8月31日、党本部幹事長に申し入れを行ってまいりました。しかしながら、党本部では、9月1日の総務会において、新型コロナウイルス感染症への対応など政権与党として早急に新体制を確立し、国民の命と暮らしを守り抜かなければならぬこと等として、党大会に代わる両院議員総会により選任することとなりました。

鳥取県連では、県連票3票の投票に当たっては、党員・交友による党員投票を行い、ドント方式で配分することを決定しました。投開票状況は、県内の選挙人数9,984人、投票総数8,124票（投票率81.37%）、石破茂候補7,683票（得票率94.76%）、菅義偉候補371票、岸田文雄候補54票となり、石破茂候補に3票を投じることとしました。

今回の総裁選挙は、告示日（9月8日）から投開票日（9月14日）まで非常に短期間であり、また、期間中の公開討論会が2回のみで、地方での立会演説会が開催されなかったこと等石破茂陣営には大変不利な選挙となりましたが、県連票で一定の成果を挙げるなど、善戦いたしました。

また、県内党員投票では、皆様の総裁選挙に係る意識の高さ、石破茂県連会長への総理・総裁の誕生の期待の高さが現れた結果となりました。総裁選挙に対する皆様のご協力に衷心より感謝申し上げます。来年の総裁選挙に向けて、引き続き、党員増加につきまして、皆様方のさらなるご協力を願いいたします。

鳥取県連の動きについてご報告いたします。

初めに、組織状況及び組織活動についてご報告いたします。

平成31年・令和元年の党員数は9,660人で、前年に比べ、地域支部で115人、職域支部で28人の減少、全体で143人の減少となりました。

地域支部党員数の減少につきましては、第19回統一地方選挙で勇退された県議会議員の支部党員の未継続があったこと、新たに当選した県議会議員の支部の設置や党員の確保が進んでいない等の状況で、減少となりました。なお、新人の県議会議員で精力的に党勢拡大に努められ、このことにより、大きく伸びている支部があることも付け加えておきま

す。

また、職域支部党員数の減少につきましては、参議院選挙区第一支部（支部長：舞立昇治参議院議員）で党員が増加した一方、一部の職域支部では、党員の死去等により減少したこともあり、職域支部全体では減少となりました。

関係各位のご尽力とご努力に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、党勢の拡大にご尽力いただきますよう、改めてお願ひ申し上げます。

党員獲得運動につきましては、党本部の「120万党員獲得運動推進要綱」に基づいて、地域・職域を問わず各小選挙区内に4,000名以上の党員を確保すること、また、衆・参国會議員には、個人の獲得党員として1,000名以上の党員を確保することが義務付けられています。令和元年12月末においては、別添のとおり、一区（石破茂支部長）の選挙区内党員は5,433人、二区（赤沢亮正支部長）は4,408人であり、一区、二区ともに党員が義務数を超えており、また、国会議員個人の獲得党員は、石破茂議員が1,487人、赤沢亮正議員が1,156人、舞立昇治議員が1,095人であり、全ての議員とも1,000人を超えていました。

言うまでもなく、党組織の基盤は党員であります。本年は、全国的な党員獲得運動に合わせて、新規党員の獲得と継続党員の確保に努め、何としても党員を増やしてまいりたいと考えておりますので、皆様のさらなるご尽力とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

また、党友の国民政治協会鳥取県支部会員は325人、自由国民会議会員は38人で、とともにわが党の健全運営を支え、多大な貢献をいただいております。ここに厚くお礼申し上げますとともに、会員の継続及び新規会員の加入促進につきまして、皆様方のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組織活動についてご報告申し上げます。

昨年11月29日・30日の両日、党本部において「中央研修会」を開催いたしました。今回は、県連、女性局共催のもと82名の参加を得て盛大に開催しました。石破茂会長、赤沢亮正衆議院議員、青木一彦・舞立昇治両参議院議員にご挨拶をいただくとともに、講師に、齋藤 健元農林水産大臣、小渕優子党政務調査会長代理、平 将明内閣府副大臣をお迎えし、わが国の立ち位置や農業政策、社会保障政策、女性の活躍、また、防災対策、IT戦略等についてご講演いただき、大変有意義な研修会となりました。

また、昨年12月22日、鳥取県青年議員連盟との共催で、「憲法について」をテーマに研修会を開催しました。講師に、党憲法改正推進本部事務局長山下貴司衆議院議員をお迎えし、憲法改正に係る議論の内容について丁寧にご説明頂きました。特に本県にとって喫緊の課題である「合区の解消」については、「全ての地方の問題」、鳥取県民に立ちあがってほしいとの説明を頂き、出席者一同が感銘を受けました。

青年部・青年局、女性局活動では、昨年6月2日に、青年部・青年局・女性局合同大会を米子市で開催しました。

青年部・青年局では、合同大会終了後に、拉致問題の解決に向けて、街頭活動を行いました。また、昨年6月9日に中海・宍道湖一斉清掃、9月8日秋の鳥取砂丘一斉清掃に参加するなど、地域で活動する姿勢を多くの皆さんと共有しました。

また、平成30年度に設置した学生部では、憲法や農業政策に関する勉強会を開催するなど広く学習するとともに、岡山県連学生部との交流や合同大会、街頭演説への参加など、幅広く、精力的に活動しました。

また、女性局では、鳥取県各種女性団体協議会や鳥取県女性議員連盟などの友好団体や関係団体との連携を強める活動を推進しました。

今後とも、新たな支持層の拡大、女性の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。特に、選挙権が「18歳以上」に引き下げられたことに伴って、若い有権者への訴えが重要であり、青年部・青年局、女性局活動をより一層活発にしてまいりますので、ご協力をお願いします。

次に政務調査活動についてご報告いたします。

毎年開催しております「県政に要望する会」を、県内全域の合計8市郡町単位で開催し、各市町村及び各支部から要望を聞き取った結果、それぞれの地域での身近な課題が提起されました。課題の解決に結びつくよう、県政運営に反映させるとともに、国政課題については、国会議員に強く要請するなど、きめ細かな活動を展開いたしました。

5月11日、5月27日及び6月3日に、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴って大きな影響を受けている団体（17団体）の皆様から、県連所属の国会議員、役員が現状や課題・ご意見などを伺い、今後の施策に反映するよう、対策会議（web会議）を開催しました。引き続き、必要な都度対策会議を開催し、要望・ご意見を踏まえ、県政・国政に提言してまいります。

次に、広報活動についてご報告いたします。

党本部発行のポスター、各種政策パンフレットやビラを活用した活動を積極的に展開するとともに、女性局を中心として女性誌「りぶる」の購読拡販に努めてまいりました。

また、県連ホームページをリニューアルし、県連の活動等を広く宣伝してまいりました。特に、参議院議員選挙では、「鳥取県版政策集」を作成するとともに、県連フェイスブックに街頭活動の状況をアップするなど、精力的に広報を行いました。

次に県民運動活動についてご報告いたします。

昨年6月2日に、全国一斉街頭行動に合わせて、米子市で、北朝鮮による拉致問題の解決、憲法改正の必要性を訴えるとともに、本年2月7日には、北方領土返還に係る街頭遊

説活動を行いました。

参議院議員選挙に係る合区の解消についてご報告いたします。

党本部においては、地方 6 団体と連携して、平成 30 年 4 月 27 日に、地方自治確立対策協議会（地方 6 団体）の主催による「早期の合区解消促進大会」が開催されました。また、全国 35 県で合区解消に係る意見書が採択されております。

なお、平成 30 年 10 月 25 日施行の公職選挙法の一部を改正する法律では、各県から代表を確実に出すことのできる方策として、比例代表に「特定枠」を設けることとされました。しかしながら、「合区」は依然として残ったところであり、我々がこれまで一貫して主張してきた「合区の解消」について、憲法改正を含め、抜本的な改革が行われるよう、引き続き求めてまいります。

次に、本年 3 月 8 日開催予定であった第 87 回党大会（中止）において、総裁表彰・感謝状をお受けになるとされていた優秀党員、優秀支部並びに友好団体、協力者の皆様についてご紹介申し上げます。

まず、優秀党員として、細田登喜夫氏、星見強司氏、伊塚誠氏の 3 名の方々、優秀支部として、鳥取市湖南地区支部、倉吉市成徳支部、日南町支部の 3 支部が、さらに、友好団体として、西日本ときわ会鳥取県支部、協力者として、橋尾泰博氏の皆さんであります。栄えある受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

また、今回表彰をお受けになる優秀党員及び優秀支部の皆様は、いずれも永年にわたり党勢拡大と党員獲得につきまして献身的なご努力とご尽力をいただいた方々であります。今回の受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも自民党鳥取県連の発展のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に各級地方選挙の対応についてご報告申し上げます。

本年 6 月 7 日執行の智頭町長選挙につきましては、5 月 12 日の選挙対策委員会において、金児英夫氏の推薦を決定しました。結果、見事当選されました。

また、7 月 12 日執行の境港市長選挙につきましては、4 月 12 日の選挙対策委員会において、佐名木知信氏、伊達憲太郎氏の推薦を決定し、また、同日の市議会議員補欠選挙においては、宮本剛志氏、加藤文治氏の推薦を決定し、6 月 11 日に、吉井巧氏の推薦を決定しました。結果は、市長選挙では、伊達憲太郎氏が、市議会議員補欠選挙では、吉井巧氏、加藤文治氏が当選されました。

最後にお願いを申し上げます。

衆議院議員の任期が残り 1 年を切り、改めて、常に戦場を肝に銘ずる必要があります。わが党は、平成 26 年及び平成 29 年の衆議院議員総選挙、平成 28 年及び令和元年の参議

院議員通常選挙において、党員・党友の皆様のご尽力により勝利を収めることができました。引き続き、さらなる党勢拡大に向けて邁進する所存ですので、皆様には、各地域におきましてわが党への積極的なご支持とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げる次第であります。

いうまでもなく、衆議院選挙は、政権選択の選挙であり、より一層安定した政治基盤を固め、わが党が進めてきた様々な改革を将来の発展に向かって進めるための重要な選挙であります。党組織の総力を結集して邁進したいと存じますので、党員・党友の皆様の大きな力添えを賜りますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、党員・党友の皆様の力強い党活動に対しまして、重ねて厚くお礼申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、党情報告いたします。